平成２０年度歯科保健推進協議会議事録

１　日　時　平成 21 年 3 月 27 日（金）午後 2 時から 4 時まで
２　場　所　宮城県庁行政庁舎　11 階　1101 会議室
３　出席者（50 音順）
（出席委員）阿部委員，奥谷委員，木村委員，小関委員，並河委員，西澤委員，藤原委員，山本委員，米山委員，
（欠席委員）小田委員，齋藤委員，長谷川委員
（事務局）高橋保健福祉部次長，佐々木参事兼健康推進課長，小林こども家庭課長，西條副参事兼課長補佐，横山技術補佐，布田健康推進班長，佐藤主任主査，千葉主任主査，阿部主任主査，佐々木技術主査，八巻技術主査，高橋主査

４　議事
司会（布田健康推進班長）
　只今から，「平成２０年度宮城県歯科保健推進協議会」を開催いたします。開会にあたりまして，保健福祉部高橋次長より御挨拶申し上げます。
(高橋次長)
　本日は，年度末のお忙しいところ，本協議会に御出席いただきましてありがとうございます。
　また，日頃より，本県の歯科保健の推進につきまして，特段の御理解と御配慮をいただいておりますことにつきまして，この場をお借りしまして，御礼を申し上げます。
　さて，宮城県の歯科保健の状況につきましては，本日ご出席をいただいている皆様方のご尽力の結果，３歳児一人あたり平均むし歯数やフッ化物塗布実施市町村数など，「みやぎ２１健康プラン」と「改訂宮城県歯科保健構想」の各種目標値に近づきつつあるところですが，目標の達成にまでには至っておりません。
　目標を達成し，県民の歯と口腔の健康づくりを進めるためには，本日ご出席いただいている皆様方をはじめとする関係機関のより一層のお力添えをいただきながら，これまで以上に連携を深め，各歯科保健事業の効果的な推進方策を検討し，実践していくことが不可欠でありますので，皆様方の貴重なご助言をいただきたいと存じます。
　本日は，歯科健康診査の結果や平成２１年度の歯科保健事業等についてご報告させていただくとともに，乳幼児歯科健康診査における要観察歯の取扱いについて議題とし，乳幼児歯科保健における新たな方向性について御検討いただければと思います。
　限られた審議時間ではございますが，よろしく御審議いただきますよう，お願いを申し上げまして，簡単ではございますが，開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

司会（布田健康推進班長）

次に，本日出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

（別紙名簿により委員の皆様を紹介）

続きまして，県の出席者を紹介いたします。

（県の職員を紹介）

なお，本協議会は情報公開条例第１９条に基づき，公開することとなっておりますので，御了承願います。会議次第に従いまして引き続き議事を進行したいと思いますが，本協議会条例第４条にもとづきまして，これからの進行につきましては，小関会長にお願いします。小関会長，よろしくお願いいたします。

議長（小関会長）

それでは，本日の会議次第に従い，進行させていただきます。３の報告事項（１）「歯科健康診査・歯科保健事業の実施状況」について，事務局より説明願います。

事務局（阿部）

（資料１により説明）

議長（小関会長）

只今の説明につきまして，何か御質問等ございませんでしょうか。

藤原委員

みやぎ８０２０推進検討会で示された全国の「３歳児の一人平均むし歯数及び有病者率の減少率」を示している資料はないのでしょうか。宮城県は全国でも上位の減少率で，現場のがんばりを評価できるデータだと思います。一人平均むし歯数の減少率は６位，有病者率の減少率は１０位です。

（当該資料を事務局より追加配布）

議長（小関会長）

喜ばしいデータですが，一人平均むし歯数及び有病者率が多いので，その減少率が大きいと思われます。全国的にまだ高い状況と思われますので，これからも努力していきましょう。

続きまして，報告事項（２）「平成２０年度宮城県歯科保健事業の実績」について，事務局より説明願います。

事務局（阿部）

（資料２・３により説明）

議長（小関会長）

只今の説明につきまして，何か御質問等ございませんでしょうか。

山本委員

協議会の開催回数が１回ですが，複数回開催してほしいと以前より要望しております。

議長（小関会長）

白石市はフッ化物塗布３回で有病者率・本数ともに減少しております。七ヶ宿町の受

診者数が少ないのは何かあるのでしょうか。
佐々木課長
　母数は１０名ほどです。
議長（小関会長）
　続きまして，報告事項（３）「平成２１年度歯科保健事業」について，事務局より説明願います。
事務局（阿部）
　（資料４により説明）
議長（小関会長）
　只今の説明につきまして，何か御質問等ございませんでしょうか。
山本委員
　地域歯科保健体制推進整備事業に関しては，往診用歯科保健携帯ユニットが３カ年計画で全圏域に整備されます。高齢者や障害者の在宅診療体制が整備されることになります。個人の医院でポーダブルを所有しているところについては件数には計上されておりません。
議長（小関会長）
　高齢者の在宅診療について，西澤委員から，現場からのご意見などございませんでしょうか。
西澤委員
　診療を希望する時に気軽に歯科診療所に連れていくことができるようになってきました。このような体制が取れるまでに時間がかかりましたが，大変喜ばしいことだと思います。
西條総括
　歯科保健推進アドバイザーの設置についてですが，歯科保健の様々な事態に対応してタイムリーな対応ができるように歯科保健推進に関するアドバイザーを設置することになりました。有効に活用していきたいと思います。
山本委員
　歯科保健推進協議会の開催回数が１回ですが，開催時期が年度末だと予算にも反映できず，事業の開始は翌々年になって時間の無駄になってしまうと思います。１回しかできないのであれば，予算に反映できる時期に開催してほしいと思います。
西條総括
　協議会や検討会を複数回開催したとしても，タイムリーな対応がなかなかできないので，協議会とともに歯科保健推進アドバイザーを活用して対応をしていきたいと思います。
藤原委員
　県だけではなくて，東北大の地域歯科保健連携室にも頑張っていただきたいと思いま

す。県と共にもっと活躍をしてほしいと思います。

議長（小関会長）

乳幼児歯科保健対策事業として次年度には，乳幼児食生活実態調査を実施する予定です。行政栄養士の立場で，木村委員にご意見をいただきたいと思います。

木村委員

乳幼児のむし歯と食生活には密接は関連があると思います。市町村単位では見えない部分もあると思いますので，保健所単位や県内での調査があると有効だと思います。対象年齢等は決まっているのでしょうか。

議長（小関会長）

まだ詳細は決まっておりませんが，むし歯の増える幼稚園の時期等の調査は必要だと思っております。

こども家庭課長

こども家庭課の次年度の新規事業として，妊婦対象の歯科健康診査を 5 カ年計画で計画しております。詳細は歯科医師会等関係機関と調整をしながら詰めていく予定です。

議長（小関会長）

妊婦の時期に子供の歯の健康を考えることは大変重要だと思います。出産後は，育児に追われて新しい情報が頭に入らないので，自分の持っている情報で対処するしかない状況になっております。

山本委員

こども家庭課事業は，本日の資料にはないのでしょうか。

佐々木課長

健康推進課で担当する歯科保健対策を中心に資料を作成しております。各課それぞれ歯科保健対策を行っており，こども家庭課の事業は母子保健予算のものです。

山本委員

この協議会は歯科保健を横断的に協議する場と思いますが，縦割りでは困ると思います。

西條総括

歯科保健対策については，関係各課で適宜協議をしながら進めております。今回も，こども家庭課に出席していただいております。

議長（小関会長）

それでは，次に，４　議題「乳幼児歯科健康診査における要観察歯の取扱いについて」，事務局より説明願います。

事務局（阿部）

（資料５により説明）

議長（小関会長）

只今の説明につきまして，何か御質問等ございませんでしょうか。

藤原委員

　このことについては，歯科医師会と東北大学とで議論を続けてきました。歯科医師会員は１０００人超おり，各会員に周知を図っているところです。各歯科医師会を対象としたワークショップを開催いただき，要観察歯（CO）　についても概念と意義を説明してもらい理解を得ているところです。要観察歯（CO）１・２の分類について説明がありましたが，歯科健診の現状から判断が難しいと思われます。健診環境の照明が暗かったり，探針が使えないことから，短時間での健診時の判断は難しいと思われます。

阿部委員

　平成 21 年度から要観察歯（CO）導入を前提に受診カルテ様式の変更について地元歯科医師会と調整を図りましたが，平成２１年度は準備が整わないということでした。歯科医師の方々に対応への不安があることについて本日の会議で理解できましたので，次年度（平成 22 年度）に向けた実施体制の協議を，地元歯科医師会と十分に行っていきたいと考えています。

並河委員

　仙台市では既に要観察歯（CO）を導入しております。導入にあたっては，歯科医師会と保健所歯科医師と協議し，マニュアルを作成し，研修会を実施するなど，事前の周知を図りました。

佐々木課長

　要観察歯（CO）についての予防歯科学会や日歯の見解はどうなっているのですか。

藤原委員

　学校保健にはすでに要観察歯（CO）が導入されていますが，地域保健では導入されておりません。管轄省庁の違いと思われます。同じ年代の児童が別な診断基準で診断されるのはおかしいと思います。横断的な連携ができるようになってほしいと思います。

議長（小関会長）

　指導をする歯科衛生士の立場で奥谷委員，ご意見をお願いします。

奥谷委員

　歯科衛生会では，学校保健の指導には協力しておりますが，行政の歯科健診にはほとんど指導を行っておりません。市町村に配属されている歯科衛生士や保健師が指導していると思います。指導する場合には「むし歯になりやすい状態なので，かかりつけ歯科医院で見てもらうように」と指導しております。

議長（小関会長）

　「むし歯になりやすい状態」ではなく，「すでに表面一層はむし歯になっている状態」と指導してほしいです。まだ大丈夫という印象を与える消極的な指導ではなくて，保護者に今後の行動を動機付けするような指導をしてほしいと思います。

奥谷委員

　それは，歯科医師の役割ではないかと思いますが・・・

議長（小関会長）

集団指導や個別指導の際に歯科衛生士にも重ねて指導してほしいと思います。

奥谷委員

会員に周知したいと思います。

山本会長

資料５にはかかりつけ歯科医院のことがふれられておりませんが，乳幼児歯科健康診査ガイドの内容と食い違っているように感じます。保護者の口腔管理で十分であるという誤解を生じることから修正をしたほうが良いと思います。

議長（小関会長）

そのとおりです。資料５については，「かかりつけ歯科医が適切な口腔管理を行えば，健全歯に移行」と修正したいと思います。要観察歯（CO）についてはかかりつけ歯科医の受診をすすめ，歯科医院の管理下で，要観察歯（CO）１・２の分類を行うことになりますね。たしかに現在の健診状況では，そこまでの判断は難しいと思います。

佐々木課長

資料５については，内容的に不十分なところもありますので，今後のスケジュールや通知などの周知方法を含めて，再検討をしたいと思います。

議長（小関会長）

次に，５　その他についてですが，委員の皆様，事務局で何かありますか。

藤原委員

資料１の市町村毎の年次推移ですが，フッ化物塗布を熱心に実施している市町村は１人あたりのむし歯の本数が減少していますが，実施していない市町村は逆に本数が増加しております。各委員はこのデータを持ち帰り，まだ導入していない市町村に働きかけてほしいと思います。また，歯周疾患検診についても協議してほしいと思います。仙台市に唾液検査の導入の話がありましたがどうなっているのでしょうか。

議長（小関会長）

唾液検査は歯科医師が直接診察するわけではないので，補助の対象にならないということでした。唾液検査は全身の検査の一つとして歯周疾患検診に活用すると良いと思います。仙台市の並河委員いかがですか。

並河委員

仙台市では３０・４０・５０・６０・７０歳の節目に歯周疾患検診を行っております。介護予防事業の対象者にも健診票を送付して約１０％の人が受診の人が受診しております。検診を受けない人はかかりつけ歯科医がいる人なので，多くの人が受診している状況と思われます。問題は介護保険施設利用者になると感じています。

議長（小関会長）

他にございませんでしょうか。無いようですので，それでは本日の議事を終了いたします。円滑な議事の進行に御協力いただき感謝申し上げます。

司会（布田健康推進班長）

本日は，お忙しいところ御出席いただき，誠にありがとうございました。 これをもちまして，協議会を終了させていただきます。 なお，本協議会の委員の皆様方の任期は，３月３１日をもって満了となります。 おって，手続きをとらせていただきますので，よろしくお願いします。